

建設業の新分野進出

——公共事業に頼らない雇用を創る

新連載

公共事業だけに頼らず、
新たな雇用を創ろう

建設市場が縮小しています。しかし、この縮小は決して一時的なものではありません。日本の社会構造そのものが変化しているのです。

90年代、日本の建設市場は、米国、欧州15か国の合計を抜いて世界一の規模を誇りました。GDPに占める割合も約2割、先進国でありながら、発展途上国なみの高さでした。その背景には、社会資本整備だけでなく、中央から地方への富の分配や不況対策に公共事業を使う建設国家の仕組

第1回

建設業の新分野進出 が始まった

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から11道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくろう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』(近刊)など。

みがありました。

現在、政治的に経済的に膨張した建設業が、普通の産業に戻ろうとしています。地方分権、小さな政府へという流れの中で、建設国家の仕組みは崩壊しつつあります。社会資本が成熟し、巨額の財政赤字を抱えた現在、建設市場はすでに90年代半ばのピーク時の3分の2となり、中長期的には半減も予想されています。公共投資の削減は、地域経済を直撃し、行き場のない失業者を生み始めています。これまで、建設業が雇用の受け皿となっていただけに、転職先を見つけないのは容易ではありません。

しかし、今、新たな雇用を創ろうとする動きがでてきました。公共事業だけに頼らず、自主自立で新分野に挑戦する建設会社が増えているのです。「耕作放棄による田畑の荒廃を食い止めた」と農業機械を利用して稲作の農作業受託を始めた山形

県の建設会社、「公共事業は減っても高齢者は増えている」と介護事業に乗り出した新潟県の会社、「津波に襲われた島に観光客を呼び戻したい」と、ぶどうを栽培し観光ワイナリーを作ろうとする北海道の会社、「木廃材からシックハウス対策用の炭板」をつくる山梨県の建設会社など、各地でさまざまな取り組みが始まっています。

新分野進出に立ちはだかる 様々な規制

この動きは、北海道、東北、日本海側など、積雪・単作地域から始まっています。公共事業への依存度が高く、冬には暖房代もかさむ厳しい自然と共に生きてゆかなければならない地方です。例えば、北海道と長野県では既に約3割の建設会社が多角化に取り組んでいます。主な進出先は、北海道の調査によると、1次

産業関連が28%、環境リサイクルが23%、健康・福祉7%です。長野県では、複数回答有り、1次産業関連が37%、環境リサイクルが32%、介護・福祉15%です。農業、環境・リサイクル、介護が3本柱です。

しかし、彼らの挑戦は決して容易ではありません。行く手には、様々な規制が立ちはだかっているのです。例えば、農業では「自作農家」を中心にした農地法があり、農外企業の参入を拒んできました。2004年には農業従事者の過半数が70歳以上になるにもかかわらずです。また、介護では、数多くの細かな運営規定が、民間サービスから自由を奪っています。リサイクルでは猫の目のように変わる法規制に振り回されています。

資金調達でも、縦割りの制度のはざままで苦しむ企業が少なくありません。例えば、建設業が農業コントラ



Column 自治体発—これだけは言いたい!

建設業の農業分野進出に 融資制度の溝

建設企業の新分野進出に当たり自己資金以外に低利の資金を確保するには、まず中小企業向けの制度融資を活用することが多いのですが、農業分野の場合は「もやし」等の一部の農産物を除き対象分野から除外されています。

長野県は、この緩和を地域再生構想で提案しましたが、国は農業制度融資で対応可能との回答でした。そこで、農水省に確認をしたところ、「農業に参入する建設業者は、事業区分を明確に区分し、市町村の基本構想に沿った経営計画を策定するならば、市町村が『認定農業者』に認定できるので、農業制度融資を活用できる」との回答でした。

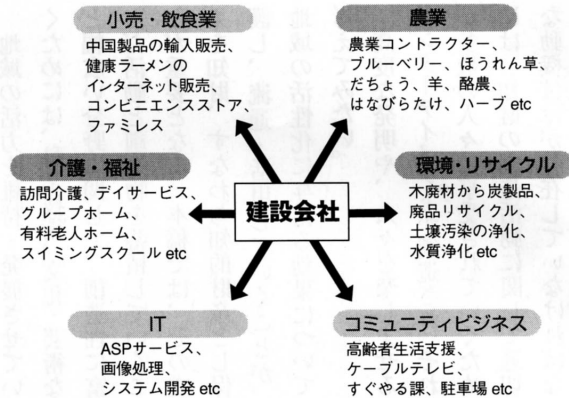
建設企業が農業生産法人を設けずに、専任事業部門で農業生産できる道が特区以外に開けたと理解すれば、大変にありがたい話なのですが、その認定の判断主体は市町村です。また、農業信用基金協会の保証が確実につくのか、建設業など本業部門で中小企業向け制度融資を活用しようとするときに支障が出ないのかなどは不透明です。

農業分野も企業として参入する規模ならば本格的なビジネスなのです。地域の基幹産業である建設産業の再生に向けた業種転換の取組みを支援するには、こうした制度間の溝を埋めて、実際に使える制度としていただきたいのです。

本来ならば別々の融資制度でなく、他の分野と同じように中小企業向け制度融資で本業部門も含めた事業展開を資金面から幅広く支援していく形にしていきたいと考えます。

また、こうした新分野へ取組むための借入れについては、下請セーフティネット債務保証付き借入金と同様に、経営審査事項における有利子負債から控除することにより、本業への影響を少なくし、建設企業の新分野への取組みの意欲を支援していくようになることを希望します。

(長野県 土木部監理課 構造改革支援主幹 関 眞一)



新分野進出支援に のりだす地方自治体

こうした民間の動きに対応して、

クターに進出するとき、農業機械購入のための融資を受けようとしても、農業系融資は農外者であるため受けられず、農業以外の公的融資では農業機械は対象になりません。さらに、介護やリサイクルに関心があっても、どうやって調べたらいいのか分からないし、第一歩を踏み出すのに、相談にのってくれる人もいないという声も聞きます。

建設業の新分野進出の支援にのりだす地方自治体が現れました。建設業の縮小は業界単独の問題ではなく、地域経済や地域雇用の崩壊につながりかねないという危機感からです。2002年度から北海道が建設業ソフトランディング対策を、島根県が建設業の農業参入支援を始め、2003年度から長野県、新潟県、鳥取県も支援を開始しました。青森県、岩手県、宮城県、山形県では建設業ビジョンが策定され、それに基づき、2003年度後半から施策が実施されました。これらは、すべ

て自治体独自の試みです。これらの道県の実務担当者は、2003年9月に自主的に集まり、施策に関わる意見交換会を発足させました。

施策は各県で異なるものの、単独補助金の創設、研修への補助、公的融資や補助金の紹介、アドバイザー派遣、相談窓口開設などが実施されています。庁内で土木、商工労働、農林など異なる部門が連携して、建設会社が他の分野に一步を踏み出すための支援にのりだしています。縦割り制度の隙間を埋めるべく、融通をきかせた制度運用などで努力していますが、既存の法制度が大きな壁になっています。

国の方でも、現在、経済財政諮問会議や地域再生本部で「建設業の新分野進出」がテーマの一つとなり、この問題に対応しようとしています。国土交通省は、厚生労働省、経済産業省、農林水産省、環境省の局長クラスで構成される関係省庁連携会議を2004年3月末に立ち上げ、建設業の新分野進出に関わる具体的支援や規制緩和の検討を始めました。

地方自治体の自主的な動きと、国の省庁横断型の取組みが迅速に行われることが期待されています。

建設業の新分野進出

——公共事業に頼らない雇用を創る

「新しい農業」を模索する建設業

全国には、農業と建設業が基幹産業という地域が津々浦々にあります。それらの多くは過疎の進む地方で、建設業がこの50年間、「農業の裏作」として雇用を支えてきました。近年の建設市場の縮小のなかでも北海道や東北、山陰地方などでは、建設会社が農業に参入する動きがでてきました。この背景には、公共事業の急激な縮小に伴う建設業の余剰雇用と、高齢化が進み、深刻化する農業の担い手不足があります。

第2回

建設業の農業進出

——中山間地で高付加価値農業をめざす

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から11道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくろう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』(最新刊)など。

建設業から農業への道は決して楽

ではありません。農業には多くの参入障壁があり、農業への企業的な取り組みは「自作農家」を主とする既存の制度に阻まれがちです。ここには、農業自体も衰退していくなかで、地域の再生をめざし「新しい農業」をつくろうと模索する建設会社の姿があります。

多くの建設会社は、従来型の農業では採算が取りにくいいため、規模拡大や高付加価値化で、自立型農業を実現しようとしています。規模拡大をめざす動きは北海道で顕著です。それに対して、国土の3分の2を占める中山間地は、広い農地のある北海道とは違い、棚田の耕作などの規模拡大や機械化は容易ではありません。そこで、価格競争では輸入品に勝てない農作物に付加価値をつけることで経営を成立させようとしています。

今回は、こうした中山間地の動き

をみていきたいと思います。

ブルーベリーで地域再生

島根県大田市の下垣工務所は、1994年に農業生産法人「神原エーデルファーム」を設立し、ブルーベリーの無農薬栽培に乗り出しました。当初は栽培方法もわからず、下垣社長が欧米を視察し、農業大学校教授の指導を受け、日本の風土に合った栽培方法を開発していきました。土木で培った技術を生かし、地元で取れるゼオライトという鉱物を土壌浄化に使い、井戸を掘ってパイプラインを畑の中に通し、灌水設備を造りました。

国産・無農薬のブルーベリーに対する需要は大きく、今では約5haの農場に6000本を栽培、2003年には22tを出荷する日本有数の規模に成長しました。従業員は9人で収穫期には30人をパート雇用し、ジャムやゼリーの製造をはじめ、観光

農園にも乗り出しています。

下垣工務所に共鳴して、近年めっきり仕事の減った近隣の建設会社も耕作が放棄された農地などで栽培を始めました。島根県もブルーベリーを県央地区の振興作物に指定し、ブルーベリーによる地域おこしの輪が広がっています。

農業特区で有機無農薬の米づくり

新潟県東頸城郡では、2003年4月に認可された農業特区を利用して、頸城建設が村や公社を通して休耕地を借り受け、有機無農薬の米作りとイワナなどの養殖を始めました。公共事業の縮小で受注量がピーク時の半分となっても、他に就職先のない田舎ではリストラも簡単ではありません。頸城建設の社員の大半が兼業農家であり、前々から農業参入を検討していたところに特区が開



Column 自治体発 — これだけは言いたい！

地域再生のカギは建設業にあり

県内総生産額（2000年）の11・3%（2兆5300億円）、従業者数（2001年）では12・4%（4万3758人）、これが島根県の建設業です。特に過疎高齢化が進む中山間地を抱える島根県では社会基盤整備を最優先してきました。それは地域の雇用に結び付ける経済政策でもありました。ゆえに建設業は大きく育ちました。

しかし、県債残高は1兆円に及び、財政再建が急務となり、昨年度から3年間で約500億円の公共事業費削減（30%）を断行中です。

政策の大転換で業界の自然淘汰は進みます。この結果、無策では経営基盤の脆弱な中小地場建設業の撤退は避けられないでしょう。

では、どうあるべきか。まず建設業は本業では徹底したコストマネジメントを実践し、縮小する建設市場の中で技術・価格の両面で勝ち残る力をつけます。「どんぶり勘定」からの脱却です。また蓄積してきた資本と人材・経験を地域の特性を生かした他業種に向け、雇用確保に結びつけます。受注減による従業員の円滑な労働移動です。これら経営革新には行政だけでなく、商工団体、金融機関等多方面からの支援が必要です（県では商工団体が建設業の経営革新の支援に乗り出しました）。

こうした中、県は中山間地振興として農業の新たな担い手や遊休地の有効利用を農外企業に農業参入を呼びかけています。当然、建設業が注目されています。ところが農業は規制で守られている世界です。企業の直接参入は難しく、農地の所有や借用も制限だらけ。多額の初期投資に融資（県では企業の農業参入に利子補給制度あり）も渡られます。また作業受託でも請負金の差や営農団体との調整がままならない面もあります。そもそも行政も含め建設業への警戒心が多分にあり、実は農業特区構想もここがネックと言われています。

いずれにしても、農業、介護福祉サービスと建設業に地域再生の活路を求めなければならないのが実情です。そのためには自治体が舵取りして、大胆に規制緩和を進めなければなりません。地域の衰退はそこまで来ています。逡巡すれば共倒れです。

（島根県土木部建設産業対策室 副主査 三上康則）

「神原エーデルファーム」の下垣社長



昨年は8枚の棚田0・5haに、オリジナルのぼかし肥料をつくり、米ぬかをまいて雑草の繁殖を抑え、実りの秋を迎えることができました。今年は1・7haに増やす予定です。また、谷ぞいの耕作放棄地に池を掘り、5つの池にイワナを、2つの池にタニシとエビを養殖しています。栽培や養殖は試行錯誤ですが、休耕地の整備や池の掘削はお手のものだそうです。この他にも、有機野菜や山菜の生産と加工、レストラン経営も検討しています。

健康指向がキーワード

「健康指向」と「希少価値」は農業参入のトレンドになっています。例えば、新潟県ではミツワ興業がハナビラタケを、富山県の丸新志鷹建設はハーブやウコン、岩手県の蒲野建設は有機たい肥で安全なほうれん草、栃木県の富士興業はメグスリノキを栽培しています。山形県の大東建設や茨城県の常南グリーンシステムはタチチョウを、北海道の大原建設は七面鳥を飼っています。

地方自治体の支援

既に量産されている農産物では、農家のレベルまで追いつくことは難しいため、市場にあまり出回っていないこれらの作物で、差別化を図っています。

地方自治体による建設業の農業参入支援も始まりました。島根県は2002年からしまね農業振興公社に企業参入促進センターを設置し、農業生産法人の設立等を支援しています。具体的には、農業参入に関心のある企業を促進員が訪問し相談にのっています。さらに参入の検討を始めた企業に対し、県や市町村、農業委員会、JAをメンバーにするバックアップチームを設置し、参入時の資金の相談や手続きの支援も行なっています。参入後は農林関係だけでなく商工関係とも協力し、国庫事業や県単独事業による経費の助成、融資の相談、技術指導も行なっています。島根県だけでなく、北海道、長野県、岩手県など多くの自治体もそれぞれ独自の施策で支援に乗り出しており、この動きは全国に広がっています。そして、農業参入を円滑にするために現行の法制度の改正を求める声が強くなっています。

建設業の新分野進出

—公共事業に頼らない雇用を創る

企業の経営を取り入れ、大規模農業に活路

建設業の新分野進出で先行するのは北海道です。その背景には、1997年の拓殖銀行の破綻以降の失業率の高さと、公共事業依存の強さがあります。人口が全国の5%の北海道に、国の公共投資の1割が長年充てられてきました。北海道の建設業就業者は12%で製造業の9%を上回り、過疎の郡部では4人に1人が建設業という地域も数多くあります。建設市場は90年代半ばのピーク時から既に6割近くまでに減少し、失

第3回

農業分野への進出で先行する北海道

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会が「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から11道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくろう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』（最新刊）など。

業者の増大と経済崩壊の危機にあります。厳冬の地だけに、失業の辛さはひとしおで、新たな道を拓くしかないという新事業へ踏み出す会社が増えているのです。特に郡部では「過疎地に出ていけるのは農業しかない」と農業へ進出しています。北海道は、農家1戸あたり耕地面積が17・2haと都府県の1・2haに比べて広大なため、企業の経営を取り入れた大規模農業をめざす動きがあります。

農業コントラクターへの進出

農場主の高齢化が進む北海道では「農業コントラクター」に進出する建設会社が増えています。農業コントラクターとは、機械による農作業請負のことです。牧草の刈取り受託から始まったため、当初は「牧草刈取り業」を意味していましたが、今では耕作、栽培、収穫、たい肥づくりと農業全般に受託対象を広げています。もともと建設会社には重機の

オペレータなど機械を扱うのが得意な技術者が多く、また農業土木で土地改良を行ってきた経験もあり、農業は参入しやすい事業といえます。

川上郡標茶町では、日野組が1996年から農業コントラクターに乗り出しました。土木工事に加えて草地整備も行っていた日野組の場合、多くの酪農家が高齢化で労働力が慢性的に不足し、飼料作物の収穫期には多忙を極め、家畜の世話も充分にできない現実を知り、何とか手助けしたいというのがきっかけでした。初年度は8戸の農家から約450haの牧草地の刈取り作業を受託しました。コントラクターの潜在需要は高く、仕事は次々に集まりました。弟子屈農協、標茶農協からも依頼があり、2003年には合計2870haの牧草地を受託するまでに急成長しました。

牧草の収穫と草地整備は6～9月に集中するため、通年雇用のために

家畜糞尿の処理、たい肥の運搬なども手がけています。農家の中には、搾乳などの牛舎内作業をのぞくすべての屋外作業を日野組に委託するケースも増えています。

公共事業が大幅に減少したため、土木の仕事は減る一方ですが、日野組では農作業のおかげで従業員の雇用を維持しています。今後は「糞尿の一連処理から草地整備までをまとめて受注できるシステムを構築し、生産性と採算性を高める」ことを目標にしています。ただし、これまで1億円以上もかけて購入してきた農業機械ですが、農外企業のために、農業系の公的融資や補助金が受けられなかったという悩みを抱えています。建設本業の採算悪化で、民間融資の条件が厳しくなるなかで、生き残りをかけた挑戦が続いています。

大規模酪農で日本一をめざす

河東郡上士幌町では、田中建材工



Column 自治体発 — これだけは言いたい！

農業分野進出に欠かせない環境づくり

近年、BSEや鳥インフルエンザなど食に関わる問題が発生し、私たちの食の安全に対する意識は確実に変わってきています。このような時代だからこそ、北海道をはじめとする安全な農畜産物の価値を見直し、わが国の食糧自給率を高めていく必要があります。

一方で、本道においては、農業者が1990年の21万人から2000年には15万人と、4分の3にまで落ち込んでいる上、この10年で農業者に占める65歳以上の方の割合も20.8%から28.7%にまで上昇するなど、農業の担い手不足という深刻な問題に直面しています。

昨年度、道が建設業を対象に実施したアンケートによりますと、新分野進出に取り組んでいる企業は全体の3分の1を占め、このうち16%の企業が農業関連分野への進出に関心を持っていることが分かりました。

しかしながら、農地法などの法規制や制度金融の取扱といった問題が障害となって、建設業の農業分野進出はたいへん厳しい状況にあります。建設業が農業生産法人を設立するなどして農業に進出することは可能ですが、農業生産法人制度自体の規制が強すぎるという意見に加え、制度そのものや農業経営に関する情報が不足していることが指摘されています。

また、農業コントラクターなど関連分野に進出する際には、機械購入などの資金調達がネックとなっており、農外企業であるため農業系の制度融資の対象にはならず、政府系中小企業金融の融資も受けられない（信用保証の適用外）というジレンマに陥っています。

道では、建設業の新分野進出を促進するため、こうした制度金融の緩和等について、昨年度から国に要望していますが、今のところ実現には至っていません。

農業における後継者不足といった地域課題の克服に向け、人材や技術など豊富な経営資源を持つ建設業の活力をいかに活用することができるか。農業の問題に限りませんが、こうした課題を解決するには、国をはじめ、地域が一丸となって、規制緩和や情報提供など、建設業の新分野進出への環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

(北海道経済部経済政策室主査 鷲頭宏樹)



田中牧場ではコンクリートミキサー車を使い、自前で飼料を混合している。混合飼料を購入するより、低コストで済むからだ。(著者撮影)

業が1995年に農業法人・田中牧場を設立しました。建設業界の先細りを懸念し、「他に働く場もないこんな田舎で、従業員を養うためには、大規模農業に進出するしかない」と考えたそうです。400haの土地、牛舎、サイロ、全自動のロボット搾乳機、大型農業機械を購入し、現在1000頭飼育（搾乳牛500頭）。2002年の搾乳料は4000t、売上高は約3億5000万円。道内で5位の実績を誇るまでになりました。思いきった投資で、大規模で効

率的な作業によるコストダウンを実現してきました。今年はバイオマス発電にも乗り出します。

「建設業ではピーク時に合わせて従業員や重機などを用意しているが、人と機械を他分野にフルに使用すれば、利益はすぐにでる」と、建設業と酪農業の閑散期と繁忙期をマッチングさせています。建設機械も、肥料の運搬にはユニック、たい肥切り返しにはバックフォア、たい肥の積込にはタイヤショベルとダンブ、飼料の混合にはコンクリートミキサー

車が転用されます。建設で培った工程管理のノウハウを駆使して、手持ちの資源を無駄なく活かしています。同社の田中社長は、前途への危機感を持ち、リスクを覚悟して投資し、経営努力を積み重ねています。

建設業ソフトランディング対策で新分野進出を後押し

北海道経済部は、全国に先駆けて2002年度から建設業ソフトランディング対策を始めました。産業政策を担当する経済部が調整役となり、建設部や農政部など庁内関係部署をはじめ、(社)北海道建設業協会と連携して、新分野進出セミナー、事例集の公表、アドバイザー派遣、助成・融資制度の創設など、異業種への進出の支援を積極的に行っています。これまで各支庁にワンストップ型の相談窓口を設けて対策を進めてきましたが、今年度からは、各地域の課題に対応した産業間連携事業などの取り組みを強化する予定です。

行政努力の成果もあり、約3割の建設会社が、新分野へ進出もしくは進出を検討しています。北海道の開拓の歴史からか、自主自立の気風が残っていることも、新分野進出を後押ししています。

建設業の新分野進出

—公共事業に頼らない雇用を創る

第4回

介護事業への進出

様々なサービス需要を掘り起こす

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から11道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくろう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』(最新刊)など。

介護で成功し、公共事業から撤退

介護製品の開発に乗り出す建設会社も

公共事業の減少を受けて、新しい分野への事業進出を模索する建設業界では今、介護事業が注目されています。

建設会社による訪問介護、デイサービスセンター、グループホーム、有料老人ホームなどへの進出が、全国的に始まっています。介護用品の販売・リースの店舗経営をはじめ、介護製品の開発にのりだす会社まで現れています。

滋賀県では、北川建設が2000

年に訪問介護と入浴介護を始め、02年にはデイサービスセンターを開設しました。「私の受けた介護」をモットーに、利用者を「お客さま」と呼び、顧客サービスに徹し、従来の「やってあげる」的な社会福祉介護との差別化を図っています。また、これまで介護施設は人里離れた所に立地することが多かったのですが、北川建設は街中の便利な場所に開設し、歩いて通える施設にこだわりました。このような姿勢が口コミで評判になり、固定客の増加につながり、利用は着実に増えています。

建築を主にしてきた北川建設は、民間の介護リフォームも数多く受注し、今では公共事業から撤退しています。「これからは、建設業から、地域の人々の生活を支える生活創造

産業へと生まれ変わりたい。この視点から地域をみれば、いっぱいビジネスチャンスがみえてくる。介護はそのひとつ。これからは、介護だけではなく、高齢社会を迎えて、元気な高齢者の方がずっと元気でいられるようなコミュニティ活動の提案と支援もしていきたい」と、同社は話しています。

高齢者の生活サービスも行う

新潟県の金子建設は、地域に貢献する企業をめざして、99年に訪問介護、01年にデイサービスセンター「にじの手かいご」を始めました。既存の社会福祉法人が補助金などで優遇されているのに対して、後発の民間企業には補助金もなく参入は楽ではありません。

しかし、社会福祉法人の経営は多くの規則に縛られています。民間企業には自由度があります。そこで、

金子建設は、介護メニューにはないサービスを低価格で提供することにしました。高齢者の住居の草取り、家や植木の雪囲い、屋根の雪下ろし、さらには日常生活で必要になる力仕事など、「高齢者のためのよろず生活サービス」を引き受けています。さらに金子社長は、地元有志と地域づくりのためのNPO法人を設立し、規制が緩和されれば、高齢者の移送サービスも行う予定です。

介護事業を始めた当初は、なかなか利用者から信頼が得られず、苦労の日々が続きました。しかし、地道な努力が認められ、最近では採算が取れるようになりました。本業の土木では仕事が減っていますが、そこで余った人が高齢者の生活支援をしています。金子社長は、「すべては地域のため、人のためにと頑張ってきた。お年寄りの方に喜んでもらえる仕事はいきがいがあり、大変楽しい」といいます。



Column 自治体発—これだけは言いたい！

経営事項審査制度のジレンマ

建設業者の経営力や技術力などを評価する統一的な基準として、国や地方自治体などの公共発注機関が活用する制度に「経営事項審査制度」があります。公共工事への入札参加を希望する建設業者は、毎年「経営事項審査」を必ず受け、経営内容も含めた企業力を点数で評価してもらいます。この統一的基準で審査した「客観的事項」に公共発注機関が独自で評価する「主観的事項」を加えた「総合評価」は、建設業者の格付けなどに使われています。

建設業者にとって決算が悪化すると、金融機関からの借入れや経営事項審査の結果に影響するため、粉飾決算により黒字を計上する業者も中にはあるほど、総合評価の点数の変動に細心の注意を払っていると聞いています。

建設市場の縮小に伴い厳しい経営環境に置かれている建設業者にとって、福祉、環境、農業など、今後、成長が期待される新分野への進出が求められています。これは、既存の経営資源の活用や新たな収益源の確保につながると考えられているからです。現在、多くの建設業者が新分野進出に取り組んでおり、今後、益々この傾向が大きくなると思います。

本業も続けながら新分野に進出しようとする多くの建設業者にとっては、新たな資金需用が起きることから、金融機関などからの融資を受けることも少なくないでしょう。

しかし、ここで経営事項審査制度のジレンマが発生します。現行の制度では、経営状況の「安定性」の指標として有利子負債の状況に着目しています。つまり、有利子負債の多い企業の評価が下がり、逆に有利子負債の少ない企業の評価は相対的に上がる仕組みになっています。

貴重な税金を財源とする公共工事を発注する公共機関にとって、建設業者の施工能力を判断する基準としての経営事項審査制度が重要な役割を担っていることは事実です。

しかしながら、現在、国や地方自治体が建設業者に対して新分野への進出を誘導していることから、本業を続けながら新分野進出に要する有利子負債については、経営事項審査の総合評価に影響しないような制度へ見直すことが求められているのではないのでしょうか。（新潟県土木部監理課建設業室 副参事 小山 英明）



デイサービスセンターでのリハビリの様子（著者撮影）

建設業団体が 介護ヘルパー養成

地方では、公共事業は減っていますが、高齢者は増えるばかりです。特に、公共事業の依存度の高い過疎地では、高齢化が進み、介護の担い手が不足しがちです。そこで、「建設会社の失業なき労働移動」をめざして、建設業団体が会員企業向けに介護ヘルパー養成に乗り出すところも出てきました。その先陣をきったのが、福島県建設業協会です。会長

の佐藤勝三氏は、「どんな小さな村にも建設会社は存在し、なおかつ地元的地縁血縁に通じている。介護の手が差し伸べられない過疎地域でも、建設会社は、地元と密接に関わりながら、きめ細やかな介護サービスをを行うことができる」として、02年から協会あげて介護事業に乗り出しました。

介護ヘルパー養成講座を開設する一方、株式会社「ケア・ビルダー」を設立してヘルパー派遣を行って、在宅での介護事業を通じて、

介護者の目線にたったバリアフリー・リフォーム需要の発掘も期待できるとしています。

3本の柱の一つに

建設業の新分野進出の支援をはじめた地方自治体の中には、岩手県や島根県のように、有望な進出先として、「農業」「環境・リサイクル」

「介護」の三つをあげるところが増えていきます。3本柱の一つとして、介護事業へのシフトを円滑に行うことに力をいれています。介護事業に関わる説明会の開催、介護ヘルパー養成の研修助成、介護向け住宅改修講座の実施をはじめ、介護への進出を検討している会社、県の社会福祉の担当課や関係機関を紹介したりしています。

現在、小さな政府への流れのなかで、官から民へと、公的サービスがシフトしています。介護や高齢者の生活支援などの地域のニーズに対応したサービスを地域の方々が主体となっていくことが期待されています。これは、地元密着で小回りのきく建設会社の良さが生かせる分野です。「介護を軸にしたコミュニティサービス」が、一つの事業転換モデルになる可能性が高まっているのです。

建設業の新分野進出

——公共事業に頼らない雇用を創る

第5回

リサイクル事業への進出

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から11道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくろう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』（最新刊）など。

地球資源に対する関心の高まりと、ゴミ減量に対するひっ迫した情勢、廃棄物処理やリサイクル関連の法規制の強化などで、リサイクル事業へ乗り出す建設会社が全国各地で増えています。

法律が生みだすビジネス

建設業界では2000年に建設リサイクル法が成立し、コンクリート、コンクリートと鉄からなる建設資材、アスファルトコンクリート、木材の4品目の分別収集、再資源化が義務づけられました。建設業以外でも、家電リサイクル法、容器包装リサイ

クル法など、分野ごとにリサイクルの法律が制定されています。また、三重県が全国に先駆けて、産業廃棄物の中間処理場または最終処分場への搬入に対し課税する産業廃棄物税を創設しました。産業廃棄物税は鳥取県、岡山県、広島県でも導入され、他の自治体にも広まりつつあり、ゴミの減量が推進されています。

このようなリサイクルに関連する法律は、新たな市場を生みつつあります。

木廃材から高性能な炭をつくる

建設リサイクル法で指定された4品目のうち、再資源化の達成率が低いのは木材です。木材のリサイクルに向けて、チップにして紙製品を作ったり、たい肥や舗装材に使ったり、様々な製品開発が進んでいます。その中でも注目されているのは炭づくりです。

山形県にある勝村建設の村山社長

は、木廃材から高性能な炭を作る装置、反復揺動式連続炭化炉をメーカーと共同開発し、国内最大の炭メーカー「東北カーボン」を育て上げました。そこでは良い製品づくりと共に、販路開拓に並々ならぬ力を注いできました。

炭は炭化温度によって、吸着する物質や調湿性などの機能が異なります。そこで、用途別に異なる温度で炭を焼き分け、19種類の炭製品を開発しました。しかし、「炭といえば備長炭」といわれる時代に、建築廃材を材料にした炭など、消費者からは見向きもされませんでした。

そこで、炭の性能を客観的に示すために、複数の第三者機関に委託して、炭の性能評価をしてもらい、その性能を明示して炭を販売しました。さらに、工務店の関係者や一般の人に、炭の良さを実感してもらいながら研修もできるよう炭建材を随所に使ったモデルハウス「木炭ハウ

ス」を地元で建設しました。炭の効果を理解してくれる人が増え、販売促進につながっています。

ガラス廃材のリサイクル

ガラス廃材のリサイクルでは、透明なガラスの再資源化は進んでいますが、ワイン瓶や建築資材などの有色廃ガラスの再利用が課題になっています。

そこで、佐賀県にある日本建設技術(株)では、有色廃ガラスを原料にした新素材「ミラクルソル」を開発しました。ミラクルソルは、軽量で多孔質な材料で、吸水性、保水性に優れています。その性質を利用して、岩盤斜面や屋上緑化用の基盤、軽量盛土、地盤改良などの建設材料として広く利用されています。また、多孔質であることを利用して、水質浄化のための水のろ過材としても使われています。

工学博士として自らも開発を手が



Column 自治体発—これだけは言いたい!

建設業の新分野進出は雇用対策

鳥取県では、平成15年の建設業の企業倒産が全産業の件数の63%、負債総額で77%、倒産企業従業員数も64%と突出しており、非常事態といった有様でした。

公共事業費の削減がこれからも続くことを考えると建設業者は業者が淘汰されるのを待つか、新分野に進出するかの決断を迫られているのです。実際建設業者を訪問し社長と面談すると、地域のため、雇用確保のため新分野進出に意欲ある社長が沢山います。でも中小零細の建設業者は、スタッフも限られており、何かしなければと思いつつも何をしたらいいかわからない。何から考えたらいいかわからない、といったところが現実です。

こういった建設業者には、行政がいくら支援事業や施策をメニューとして用意しても、うまく活用できないのです。鳥取県では、従来の窓口設置、専門家派遣といった相手の相談を待つスタイルから、建設業新分野進出アドバイザー、建設業離職者再就職支援員といった、企業訪問型の専門員を配置し、県から新分野進出の啓発活動、新分野進出相談に一社一社訪問するスタイルをとっています。アドバイザーには専門的な能力ではなく、広範囲な知識と相談能力といった民間企業という営業センスに長けた人になってもらっています。いわばなんでも相談できる町医者のようなコーディネーターです。建設業の支援策として各県ではいろいろな施策がとられていますが、地道に足で稼ぐ仕事は地方で行う方が向いています。

建設業者は大小様々な規模があり、一律な支援策だけでは一部の建設業者にしか効果がありません。中小零細の建設業者の経営革新が、地域活性化に繋がっている事例も多くあります。国も、雇用対策としてスポットをあて、農業分野、環境分野、介護福祉サービスといった建設業者の新規参入分野の規制緩和を実施することで、「失業なき労働移動」の実現に期待しています。

具体的には、農外企業の農地取得要件と農業系制度融資の利用条件緩和、リサイクル商品の優先利用、介護（設備サービス）の営利企業参入規制緩和等です。「中小零細企業だからできる市場」に挑戦する企業を支援できる環境づくりをお願いします。

今、地方の雇用情勢は有効求人倍率が1倍を下回る厳しい状況ですが、逆手にとってチャンスに変える地方活性化策を実施できる最後の機会かもしれません。

(鳥取県商工労働部経済政策課企画推進室 副主幹 畑中 耕二)

ける原社長は、「最初はガラス廃材から吸水性のない軽量骨材を作るのが目的だったが、出来上がったのは、逆の性能をもつもので、実は失敗作だったのですよ」と話してくれました。しかし、その失敗作のもつ抜群の吸水・保水性能を利用して、さまざまな用途を開拓し、それぞれの用途に合わせた加工品を製造してきました。さらに佐賀大学と共同で、表面をゼオライト化した発泡廃ガラスの製造にも取り組み、水質浄化の事業分野にも乗り出す予定です。

地方の産学連携

リサイクルの分野では、地域で処理方法に困っている産業廃棄物をいかに再利用するかについて、地元大学や研究機関と建設会社が共同で研究開発に取り組むケースが多く見られます。

北海道の標茶町では、町役場、標茶高校、釧路公立大学、地元建設会社など13機関が参加して「標茶ゼロエミッション21研究会」を発足させ、廃木材と廃プラスチックを原料とし

た木質複合材を開発しました。そして、実用化の段階では、建設会社4社が出資してカムイエンジニアリングという会社を設立し、木質複合材の製造・販売を始めています。

この他にも、間伐材を利用したりサイクル材の開発、帆立貝の貝殻から骨材を作る研究、廃タイヤの再利用など、さまざまな分野で、地方の大学や中小建設会社による地域の産学連携が始まっています。

注意すべき二つのポイント

建設会社のリサイクル事業への参入については、次の二つのことに留意する必要があります。

一つは、リサイクル事業が法規制によって左右され、そしてリサイクル関係の法律は頻繁に改正されるために、それに合わせて事業の見直しを適時行っていかなければならないことです。実際に、計画段階の基準に合わせて設備を作り、いざ、製品としてリサイクル品を出荷しようという時点で、基準が厳しくなっていたことが分かり、再度の設備投資が必要になったというケース等があります。

二つめは、政策、事業実施、運用、支援策などで市町村、都道府県、国がそれぞればらばらに動いているために、その狭間に陥ってしまうことです。例えば、林野庁の関係機関から、間伐材の利用を強く奨められ、間伐材を使った河川改修用の建材を開発したもの、いざ受注しようとする、発注先の市町村は財政が厳しいため単価が100円でも安い方を求めています。結局、リサイクル品は若干割高なために、どの市町村とも契約できなかったという話があります。行政機関の間の連携も求められています。

建設業の新分野進出

——公共事業に頼らない雇用を創る

第6回

有機廃棄物

リサイクルへの進出

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から13道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくろう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』（最新刊）など。

背景には、家畜排せつ物管理適正化法の周知期限切れがあります。この法律は、家畜の糞尿の野積みや禁止し、畜産農家に施設内での発酵と散布を義務づけたものですが、99年11月に施行され、5年間の周知期間が設けられていました。その期限が切れて、今年の11月から本格的に施行されます。11月からは、都道府県が指導し、違反農家には勧告をして、最大50万円の罰金も科せられます。

これまで5年間もの猶予期間があり、さらに施設を作るための緊急補助金も準備されていましたが、準備は万全であったかというところでもありません。北海道の釧路支庁によると、シートによる簡易施設も含めて、釧路管内で準備した農家は対象1300戸中、約半数にとどまっています。釧路はまだ良い方で、ほとんど準備がなされていない地域や、あわてて準備を始めた地域も多いようです。罰則は実際には緩やかだろ

うという希望的観測も一部にあります。ただし、家畜糞尿の垂れ流しによる河川の汚染は放置できるものではなく、適切な処理が求められています。

大規模な有機物リサイクルへの挑戦

環境問題が重視される中、「循環型社会形成推進基本法」「家畜排せつ物管理適正化法」「食品リサイクル法」「建設リサイクル法」などが相次いで成立し、法規制が強化されたのを受けて、リサイクル事業に乗り出す建設会社が増えました。

この中でも、最近関心が高まっているのは、家畜排せつ物、稲わら、間伐材などの有機廃棄物のリサイクル事業です。

家畜排せつ物の野積み禁止を受けて

有機廃棄物リサイクルへの進出の

青森県六ヶ所村にある岡山建設は、90年に関連会社として相和物産を設立し、いち早く家畜糞尿を原料として緑化基盤材の製造・販売を始めました。六ヶ所村は原子力施設でも有名ですが、その周辺は東北地方有数の畑作・牧畜地帯であり、農家が排出する大量の家畜糞尿と農作物残さの適正処理が課題になっていました。

岡山建設は自社でも牧場をもち、1800頭もの牛を飼っています。それをベースにして、周辺の農家からも糞尿を集めて事業を展開してきました。現在では、青森市と和田市の下水道汚泥60000t（年間）

のほか、リンゴジュースの搾りかす等の植物残さ30000t（年間）の有機廃棄物も処理しています。

ここでは、まず間伐材や木廃材をチップにして、牛舎に敷き藁として出荷します。次に糞尿を敷き藁と集めて、堆肥舎にいれ、攪拌し発酵させます。チップには糞尿分解速度を早める機能があるからです。この堆肥舎では食品残さや汚泥が混合される場合もあります。その後、二次発酵を経て、約3、4か月後に完熟堆肥となります。製品は、緑化基盤材、パークたい肥、種子入り植生土に加工され、機械で袋詰めされ出荷されます。

リサイクル工場の課題は、リサイクル関連の規制が強化されるたびに設備投資と製品の検査費用がかさむことと、製品の価格が、運送代込みで1袋あたり250円から300円と安いことなどがあります。これらの課題に対して、規模拡大や、自社



Column 自治体発—これだけは言いたい!

新分野進出に必要なのは 発想の転換?

公共事業に依存してきた地方の建設企業は深刻な危機に直面しています。公共事業が急激に減少する中、これまでのように公共工事の発注を待っているのは会社の経営は成り立ちません。

経営者は、減少する市場で生き抜くために経営規模を縮小し「守りの経営」に徹するのか、企業を存続・成長させるために新分野に進出する「攻めの経営」を目指すのか、その判断を迫られています。

しかし、新分野進出が重要な経営戦略と認識しても、多くの経営者は一体何をすればいいのか、皆目見当がつかないというのが現実ではないでしょうか。

青森県では、今年度から建設産業に特化した相談・情報提供、新分野進出支援、企業連携支援などの事業を展開しながら、全庁的な体制で、意欲的に経営改善等に取り組む建設企業を支援しています。これまで、国、県においても、個々の企業経営を支援する施策がなかったことから、最初は手探り状態で始めましたが、新分野進出に共通する課題が少しずつ見えてきました。

確かに、新分野進出にはリスクが伴います。また、どの分野に進むべきか、どれだけの経営資源を注ぐ必要があるのか、検討しなければならないことは山ほどあります。しかし、気になるのは、新分野進出は社運を賭けた大事業と考える経営者が意外に多いことと、自社だけで何とかしようとする傾向です。

そこで、新分野進出を「多角経営」に置き換えることにしています。多角経営であればイメージしやすいからです。さらに、新分野進出を「本業が幹で新分野が枝」と樹木に例えています。ただし、立派な枝に成長させるには幹と枝の手入れ、場合によってはブロの植木職人や樹医の処置が必要との説明も加えています。

つまり、枝のために最初から社運を賭ける勝負は必要ありません。ただし、自分の足元をしっかりと見つめ、本業の経営状態はどうか、新分野に進出する余力はあるのか、投入できる経営資源はどれだけか、これらのチェックは不可欠です。

また、この事業を成功させるという強い信念があれば、事業検討の段階で必要な経営資源が見えてきます。自社に不足する技術、設備、ノウハウなどがはつきりすれば、「外部経営資源の活用」という発想も出てきます。

(青森県 県土整備部監理課 建設産業支援グループ 総括主幹 唐牛 毅)

のノウハウと施設の外販などで採算をとっています。

造園と畜産で 完全リサイクル堆肥

島根県のもちだ園芸は、96年に(有)ちくさん緑化を設立し、97年には農業生産法人の認可および肥料販売許可を得て、牛の繁殖・肥育に乗り出しました。

この会社の飼育の特長は、主な飼料に購入した乾燥草ではなく、地元で採れた刈り草を用いていることで

です。これは、本業の造園業の管理業務(公園や堤防などの除草や芝刈作業)で発生した刈草です。もちだ園芸だけでなく同業他社から集めた刈り草も飼料にしています。そしてそれを食べた牛の排泄物である牛糞に、造園業で出る木材チップや剪定くずをまぜて堆肥化します。その堆肥を造園の土壌改良材、果樹栽培用肥料、吹きつけ工事の基盤材に使うことで、畜産と造園の間での完全循環を実現しています。

この背景には、家畜排せつ物の規

制強化に加えて、大気汚染やダイオキシン発生の問題で刈草の焼却処分ができなくなったことがあります。取り扱いに困っていた同業者からも、処理費のコストダウンになった上に、良い堆肥まで手に入ると好評です。これまでは処理に苦慮していた畜産と造園の廃棄物を、互いにリサイクルすることで新たな循環を生みだしています。

有機廃棄物から エネルギーを生みだす

有機廃棄物は、リサイクルだけではなく、エネルギーも生みだそうとされています。岡山建設は、今後、地域の家畜糞尿や食品残さ、木くずなどを混合して、バイオマス発電所をつくり、そこから発電、温熱、堆肥を地域に供給することをめざしています。また、山口県の下水管敷設を得意とする(株)コプロスは、家畜糞尿や下水排水からバイオガスを回収し、バイオガスコジェネ設備で電気と温水をつくるバイオガスプラントを開発しました。この他にも、この連載の第3回(7月号)で紹介した大規模酪農を展開する北海道の田中建材工業は、国と北海道の助成を受けて、今年からバイオガスプラントに乗りだす予定です。原料が牛糞のみで、発電効率が食品残さなどを混合した場合に比べて落ちるため、買電は考えず、農場全体の電力と熱を賄う予定といっています。

これまで、汚いものとして捨てられ、その結果、環境を汚染することになった有機廃棄物も、資源として再活用されれば、豊かな土壌とエネルギーをうみだします。地域にある資源を循環させ、より良い環境をつくろうとするこれらの動きが期待されています。

建設業の新分野進出

—公共事業に頼らない雇用を創る

第7回

豊かな森林資源の復活をめざす

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から13道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくらう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』（最新刊）など。

国土の3分の2を占める森林は、日本の大切な財産です。世界の先進国のなかで、近代工業化の過程を経て、このように沢山の緑が残ったのは、日本とカナダぐらいであるといわれています。

しかし今、日本の森林は荒廃しています。日本の山々には木々が生い茂り、森林の育成のために間伐や下草刈りが望まれていても、木材を切り出すコストが高つくため、はるばる海外から木材を輸入することが日常化しています。

緑の公共事業

森林の荒廃を食い止めようという動きが、地方発で始まっています。和歌山県、三重県の提唱で始まった「緑の雇用事業」では、建設離職者や都会からのイターン組などに対する林業への転職支援が行われています。北海道でも「緑環境事業」をおこし、山や森や海とのつながりを重視した広域的な森林整備プロジェクトが進んでいます。また、長野県では「信州きこり講座」を開いて林業技術者を養成し、森林整備予算を増やし、森林整備事業の入札を建設会社にもオープンにしました。

これらの事業は主に税金で賄われ緑の公共事業とも呼ばれています。緑の公共事業でも、森林の復活をめざす動きが始まっています。

森林の資源から商品開発

本州最北端の青森県大間町の大見

海事業業は、ひばを使った商品を製造販売しています。青森ひばは、日本三大美林の一つといわれ、香りの良さや抗菌性の強さで知られています。この良さを生かして、健康安眠枕、芳香剤、ヒバ油入りシャンプー・リンス・クリームなどを開発しました。この中でも、ひばクリームは抗菌性と保湿性にすぐれ、アトピーの症状が大幅に改善したという利用者の声も届いているそうです。

栃木県栃木市で鉄筋加工業を営む富士興業は、日本古来の薬木であるメグスリノキを栽培しています。この木の樹皮や小枝、葉などを煎じて、目や肝臓を癒す効果があるメグスリ茶の缶飲料やティーバッグを販売しています。富士興業の経営者は、元は材木屋で、林業の衰退で鉄筋加工業に転業したのですが、転業後も荒廃する森林をずっと心配していました。そこで採算が合わないにもかかわらず

わらず、所有する山林40haの間伐を継続し、節の少ないスギやヒノキの優良材を育て続けてきました。数年前からは、自然発芽の難しいメグスリノキの育成に取り組み、現在は6haの林地に成木1万本、苗木4000本を植えるに至っています。将来は、国産の大径木と薬木・薬草の栽培で、自立性の高い複合林業を確立したいという目標をもっています。

間伐材や廃木材の利用を進める

森林は間伐などの整備をしないと衰えますが、間伐材の利用方法があまりないため、整備の手間賃もままならない状況が続いています。そのため各地で間伐材を使った製品開発が進んでいます。

脱ダム宣言で公共事業の減少の著しい長野県では、戦後カラマツの植林が進められました。カラマツは腐



Column 自治体発—これだけは言いたい!

建設業をめぐる行政と業者の温度差は大きい

佐賀県では、厳しい建設業の実態を踏まえ、建設業者自らの経営体質の改善や経営の多角化といった取組みを支援するため、本年度から3年間の「建設業構造改革緊急対策事業」に取り組んでいます。まず、本年6月から建設業の総合相談窓口を設けて電話や来所での相談に応じています。また、経営基盤の強化や経営多角化について建設業経営者の意識啓発を図るため、7月には県内3か所で「建設業の新分野進出支援セミナー」を開催しましたが、参加企業数は約150社（本県内の建設業許可業者の約4%）と、私たちの見込みを大きく下回るものでした。

私たちは、建設業の構造改革に向けて様々な施策を模索していますが、その一方で、地域の建設業者の中には、現在の公共工事の減少は一時的なもので、数年すれば再び増加に転じるという認識があり、将来の経営に関する危機感はいほど強いものではなく、むしろ希薄だとさえ感じます。

さて、本県では、県工事に係る入札参加資格の決定、いわゆる等級格付を2年に一度行っており、これは経営事項審査結果を基礎として、それに県が定める技術等評価を加味して等級査定を行うものです。このため県工事を請け負いたい建設業者にとって、経営事項審査結果は経営上の一大関心事であります。

しかし、経営者の中には、経営事項審査の結果は企業の経営の実像を映したものとなっていないと公言するものもいます。こうした声の当否を検証する必要があることから、他県の実務担当者とも情報交換を進めています。現行の経営事項審査の問題点があぶり出せればと思っています。

公共工事の大幅な削減はすぐには止まらないでしょう。ただ工事量は減少するとはいえ、社会資本整備を通じた地域経済の担い手としての建設業者の役割はこれから重要ですし、地域の建設業者が新分野進出等にチャレンジすることが地域活力の創造につながることを期待しながら、これから何ができるのか考えていきたいと思っています。

（佐賀県県土づくり本部建設・技術課 建設業担当係長 川浪 貢）



青森ひばを使った製品（大見海事工業）

食しにくい利点がありますが、乾燥すると曲がってしまう難点があります。そこで、造園土木を営む東信花木は、カラマツの間伐材を曲がらずに金具で止めて束ねる手法を開発し、これを使って間伐材によるログハウス、フェンス、エクステリア商品販売しています。また同県の本曾建設は、間伐材を使った木製舗装ブロック、清野建設は間伐材を使った木工沈床をそれぞれ開発しています。

スギなどの間伐材や根株、樹皮をチップにした後、家畜の敷き藁に利用する、有機堆肥や緑化基盤をつくる、炭にして土壌改良や水質浄化に利用する—などの事業は、それぞれ工夫を凝らしながら各地の建設会社で取り組まれています。

たとえば、愛知県で造園土木を営む鈴鍵という会社は、長年、研究を続けてきた「ウッドチップ・リサイクルシステム」をベースに普及協会をたちあげ、その拠点として下山バ

イクパークを2002年にオープンさせました。堆肥製造工場や緑化ブロックの使用例の他に、ウッドチップ樹脂舗装、木質系アスファルト舗装なども展示されています。

鳥取県の山東建設は、製材時のゴミとして焼却処分されていたスギやヒノキの樹皮を加工して、土壌改良資材「E-ソイル」を開発しました。「E-ソイル」の製造と、この製品を使って緑化工事を行うフランチャイズチェーンも設立しました。

森林を継続させる

日本の豊かな森林は、温暖で雨の多い気候が木の生育に適しているからだけでなく、先人たちの森林の保全と造成へのたゆまぬ努力の結果です。先人たちは森林を伐採した後は植林を行い、維持整備にも手間をかけてきました。終戦後には、戦中の大量伐採から森を復活させるために、スギやカラマツなどの針葉樹を大量に植えました。

森林には経済効率だけでは測れない環境保全や水涵養などの多面的な機能があります。日本の森林を私達の代で荒廃させてはならないという機運が、このように各地で高まっています。

建設業の新分野進出

—公共事業に頼らない雇用を創る—

第8回

構造改革特区で農業に進出

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会が「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から13道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『NPO法人をつくろう』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』（最新刊）など。

規制緩和の要望と特区提案

02年度に始まった構造改革特区の公募には、農業関連の特区構想が94件（第1次提案分、全体の22%）も提案されました。ここでは、アグリビジネスの展開、グリーンツーリズムの推進、都市と農村の交流、環境保全型農業、地域おこしなど、従来の農家の枠を超えた事業を推進するために、多くの地方自治体や企業から、従来の法制度に対して数々の規制緩和が要望されました。

その後、特区における特例措置と

して「農外企業への農地の貸付」「農地取得の下限面積の緩和」「市民農園の開設主体の要件緩和」「農家生産法人の事業範囲の拡大」「農家民宿に関する諸規制の特例」などが認められました。

このうち建設会社と関わりが深いのは「農外企業への農地の貸付」です。具体的には、農地を市町村が農家から取得し、市町村が企業に貸し出す方式です。市町村が内閣府に特区申請して認められれば、企業は市町村と協定を結んだ上で、農業に進出できるようになります。04年6月の時点で51の特区が認められ、ここでは食品会社等に加えて、地元の建設会社が主要な参入企業となっています。

遠野市のふるさと再生特区

岩手県遠野市は、面積約660km²

人口2万7000人、「遠野物語」で知られる農業と観光と建設業の町です。

遠野には、日本のふるさとを思わせる美しい山野の風景があり、年間150万人以上の観光客が訪れます。この風景を維持するためには、農業や林業が産業として健全に機能していることが欠かせませんが、近年、農業も林業も高齢化による担い手不足が深刻です。さらに建設業も、公共事業減少による市場縮小のため厳しい経営環境がつづいています。そこで、遠野市は、通過型から滞在型の観光への機能整備、農業の担い手の確保、そして建設業従事者に働く場を創出するために「日本のふるさと再生特区」を申請して認定されました。

特区では、「酒税法の特例」「農家民宿に関する諸規制の特例」「農外企業への農地の貸付」が認められて

おり、「どぶろく」を飲ませる遠野の農家民宿はすでに各方面から注目を浴びています。

ここで「農外企業への農地の貸付」を利用して、遠野建設工業がハウレンソウのハウス栽培を、松田建設がシイタケの菌床栽培を始めました。この参入には、県の地方振興局や農業改良普及センターが協力しており、農業参入時に必要な資材費を農協を通して建設会社に補助するとともに、熱心な農業技術の指導も行われています。現実には、農業で採算を取るのには容易ではありませんが、農業の復興と建設従事者の雇用確保、将来的には観光農業への展開という希望をもって進んでいます。

長野県大鹿村のブルーベリー特区

長野県下伊那地方の大鹿村は人口1450人、98%が森林という典型



Column 自治体発— これだけは言いたい！

新分野進出には 流通分野の課題解決が重要

建設業の新分野進出、新市場開拓を促進するため、岩手県では、03年8月に社団法人岩手県建設業協会が設置した「経営支援センター」が主体となり、コーディネーターによる相談指導、経営革新講座の開設、具体的な取組みを考えている企業に専門家を派遣するアドバイザー派遣などを行っています。

県としても、経営力強化に自ら取り組む意欲ある企業を支援することを基本に、「経営支援センター」に対して運営経費の助成を行うとともに、庁内の関係課で組織する「新分野・新市場開拓等支援連絡会議」を組織し、企業に対する情報提供や指導を行うなど、県と建設業界・企業が一体となって建設業の経営力強化の促進に努めています。

また、遠野市では、構造改革特区により農外企業の農地の貸付が認められ、建設業者が農業に参入する事例も出ています。

これらの取組みにより、新分野に進出する企業も次第に多くなってきていますが、一方、新分野に進出した企業からは、「販売先の確保」、「流通コストの削減」等を図りたいという声が多く寄せられ、開発製品等の流通部門における課題が提起されています。

岩手県ではこれまで、新分野に進出した企業が開発した製品等をプレゼンテーションする機会を設け、流通関係者を含めて広く紹介するとともに、農業の流通部門を重点的に研究する講座を開催してきましたが、進出先の新分野で収益を上げている企業や、新たな雇用の確保が図られている企業は、それほど多くない状況にあります。

今後、流通部門の課題に着目して、行政として公共分野での新製品、新技術等の積極的な活用など、新たな施策の展開が必要であると考え、現在その方策について様々な検討をしているところです。

(岩手県県土整備部建設技術振興課主任主査 黒田正信)



「夢トップ遠野」(遠野建設工業)のホウレンソウ栽培

的な山村です。かつては林業が盛んでしたが、80年代後半以降の円高と地方公共投資の増大で、村は大きく変わりました。

安い輸入木材で林業が衰退し、同時に増えた公共投資で「地場産業は建設業」となりました。今では、村の就業者の3分の2が公共工事で生計を立てています。

公共工事の縮小で、大鹿村の建設会社はピーク時の4割まで受注が落

ち込み、地域雇用が危機に瀕しています。

そこで、村役場が「このままだと村はなくなる。地域のために何かを始めなければ……」と呼びかけ、構造改革特区を利用して、大協建設をはじめ建設会社4社が遊休農地を借りて農業に乗り出しました。ブルーベリーの観光農園と山菜栽培で活性化を図ろうというものです。しかし、近年急増した鹿やイノシシが畑を荒

らします。

そこで牧島建設は、猟友会のメンバーである社長自らが狩猟を行い、その鹿肉の真空パック販売を始めました。害獣対策と特産品化の一石二鳥を狙っています。

今後の規制緩和への期待

この他にも、特区を利用して、鳥取県江府町では(株)かわばたがブルーベリーの大規模栽培に、鹿児島県大口市では焼酎ブームによる芋不足に対応して藤井建設がさつまいも栽培に、島根県の桜江町では反田組が健康食品として注目されている大麦若葉の生産にのりだしました。

現在、特区申請をだす市町村が増えています。国家・地方財政は火の車で、これまで過疎地に流れ込んでいた農村整備や公共工事の資金がもはや期待できません。特区申請における自治体の負担は少なくありませんが、それでも地方の衰退を食い止めるようと頑張っています。

今後は、この方式は特区でなくても全国で行えるよう規制緩和の方針も出されています。特区をきっかけに、規制緩和の動きが本格化するところが、強く期待されています。

建設業の新分野進出

——公共事業に頼らない雇用を創る



山間の耕作放棄地を開墾する新潟県の頸城建設（著者撮影）

第9回

特区で耕作放棄地を開墾する

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から13道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』『建設業のすすめ』（最新刊）など。

「耕作放棄地がこのまま増えていけば、地域が崩壊しかねない」という危機感が地方に広がっています。

これまで農村を支えてきた農業と建設業がともに弱体化するなかで、地元の企業として耕作放棄問題に取り組み建設会社が、全国にはじめられています。

拡がる耕作放棄地

耕作放棄地は2000年の統計では全国で34・3万ha（土地持ち非農家の分も含む）が確認されており、04年現在は、40万ha以上と推定されています。日本の農村は、江戸時代から1955年頃まで、時代の変化や人口の増減にかかわらず、長期的にわたり安定してきました。農家550万戸、農業就業者1500万人、農地面積600万haは、日本農村の三つの不変の数字といわれています。それが現在では就業者は260

万人に激減し、耕作面積も480万haと2割減少しました。

耕作放棄地は、過去1年以上作付けされず、今後数年のうちに再び耕作される見込みがない農地のことで、これ以外にも現在耕作されていない遊休農地が数多く存在しています。農業就業者は過半数が65歳以上と高齢化が深刻で、今後は耕作放棄地の急増が懸念されています。

特区を利用して耕作放棄地に挑む

構造改革特区の「市町村を介した農外企業への農地貸付」を利用して、県や市町村の支援をうけて、耕作放棄地に挑む建設会社が現れました。福島県の喜多方市では、建設会社4社が、都市住民による農業体験、大豆・柿・リンゴの栽培、緑化木の生産、加工用トマトの生産に進出しました。遊休農地の効率的な活用と

都市との交流による農業振興をめざしています。

新潟県の東頸城郡蒲川原村では、頸城建設が、耕作放棄された水田を借りて稲作を行うとともに、淡水魚の養殖を行っています。養和土建は、ファーストファームという子会社を設立し、その会社でヤギやヒツジを放牧する観光農園の開業に向けて牧草地づくりを行っています。

鹿児島県大口市では、焼酎ブームによる芋不足に対応して、藤井建設がさつまいも栽培にのりだしました。これらの会社が進出したのは、ほとんどが山間で耕作されなくなった農地です。喜多方市は、雄国山麓で、国営農地開発事業として水田開発されたものの、減反政策で畑地に変更された場所です。喜多方周辺の農家は米の生産には慣れていたため、開墾後に多くの畑地が遊休化してしまいまし



Column

自治体発—これだけは言いたい！

意欲のある企業を対象に 新分野進出支援会議を設置

福島県では2004年度から、建設業者の経営基盤強化策の一つとして新分野進出の支援事業を実施している。建設業をとりまく環境は本県においても非常に厳しく、03年度に実施したアンケート調査や地域ごとの意見交換会などでは、各企業が従業員の雇用について非常に苦心していること、できるだけ雇用を維持するために、賃金カットをはじめ、雇用形態を変えるなど様々な努力をしているが、既に限界に達していること、また雇用維持のため建設業以外に事業展開を考えている人が多くいることなどが判った。しかし、新分野への進出にはいろいろな問題があり、なかなか踏み切れないということも判った。

こうした声に応え、意欲ある企業を支援するために、各企業が持っているビジネスプランを実現可能なまでのプランに高めていくことを目標に、新分野進出支援会議を設置した。

この会議は、計画をもっている企業20社程度を募集し、中小企業診断士などの専門家をコーディネイト役として配置し、参加者同士の討議と専門家の

指導を受けながら、新分野の情報収集や進出戦略を練り、各自のプランをより具体的に熟度の高いものにしていくというものである。

参加者は当初予定の20社を上回る34社が応募した。そのためコーディネーターを1名増やして2名体制とし、6月の第1回から11月の成果発表まで計6回実施した。

参加者の中には、既に事業に着手している者、まだ構想段階の者など熟度にかんがりの開きがあつて、会議の進行には困難もあったが、途中3社の脱退を除いて、31社が無事に終了した。

最後に成果発表として、9社からプレゼンテーションがあつたが、各プランとも基本となる技術や経営戦略の明確化がなされ期待のもてるものとなっていた。さらに、参加者からは、厳しさを痛感したとか、新しいアイデアや意欲が湧いてきたなどの感想も聞かれ、新たな事業展開に多少なりとも役だったものと考えている。

今後は、さらにアンテナを高く掲げ、新分野進出の支援窓口として、その機能の充実に努めていこうと考えている。

(福島県土木部建設行政グループ 参事 片平隆博)

た。浦川原村の頸城建設の土地は山奥にあり、離村で人が住まなくなり放棄された所です。大口市も戦後に開拓団が入った山間部の傾斜地で、開拓団の多くが町に移住したあと耕作放棄された桑畑です。

開墾で活躍する土木の力

耕作放棄地といっても、数年も放っておくと、雑木の茂る山林と化してしまい、これを農地に戻すには重機を使った「開墾」が必要になります。地方の建設会社には、農場や農道を整備する農業土木を行う会社が多く、農場整備はお手のものです。特に耕作放棄地を農地に戻す時に

は、建設会社は威力を発揮します。さらに、農場整備では、建設会社ならではの様々な工夫が行えます。喜多方市では、大建工業がトマト栽培を始めましたが、トマトの世話や収穫に思いのほか手間がかかることを知り、作業の効率化のために、軽トラが通れる道を農場のなかに

整備しました。

この他にも、ビニールハウス、貯蔵所、灌用水パイプ、害獣防止柵などを、各社で工夫しながら建設しています。

動き出した農政

農林水産省も耕作放棄地の解消に向け、新たな歯止め策を打ち出しました。来年度から遊休農地再生活動支援緊急対策を実施する予定です。従来は農地所有者が自ら耕作する際に限って支援されていましたが、今後は意欲と能力のある他の農家や新規就農者、農業生産法人などが所有者に代わって耕作する際にも支援される予定です。来年度予算に要求している「元氣な地域づくり交付金」を使い、市町村などが農地再生の担い手を支援する予定です。

地域を再生するために、建設、農業の壁を越え、地域の総力を挙げた農業再生を可能にするため、大幅な規制緩和をすべきとの意見も出ています。まだ検討段階ですが耕作放棄地に入る企業に対しても、奨励策を打ち出そうという動きもあります。

農場整備を本業で行ってきた建設会社にとって、40万haのフロンティアが広がっています。

建設業の新分野進出

— 公共事業に頼らない
雇用を創る



石田工業(株)の石田敏光社長(左)と山本雅之取締役

第10回

地域エネルギーへ 技術系社長の挑戦

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会で「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から13道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』『建設帰農のすすめ』(最新刊)など。

風力、太陽光、地熱、水力、バイオマス、排熱・廃棄物の再利用など、これまで身近にありながら、利用されることの少なかったエネルギーが注目されています。近年では岩手県の樹皮を燃料にしたペレットストーブ、山形県金山町の廃食用油利用の通園バス、高知県梺原町の風力発電、埼玉県小川町のバイオガス利用をはじめ、多くの自治体がそれぞれ工夫をこらしながら、地域エネルギー利用に取り組んでいます。

こうした動きに呼応して、地方の建設会社も新エネルギーの開発に乗り出しています。地元に着着した企業らしく、地域の特性を活かした小規模で分散型のエネルギー開発に重点を置いています。

ここで目立つのは、工学の専門教育を受けた技術系社長の健闘です。従来の公共事業では、官庁の指示通りに工事を完成させるのが仕事で、

企業の独創性はあまり求められませんでした。建設会社の技術系社長は、新分野進出とともに創造力を発揮する場を広げています。

全国初の温泉発電

鳥取県倉吉市の石田工業は、全国で初めて温泉温度差発電を実用化しました。昨年9月に東郷温泉の「めぐみのゆ公園」に装置を設置し、施設の案内版や照明に電力を供給しています。

温度差発電は、冷水と温泉の温度差を利用して発電させるシステムです。2種類の特殊な半導体の片面に温泉水、もう片面に冷水をあて発電させます。発電した電気はコントローラを通してバッテリーに蓄電された後、照明などの電力に使われます。

石田敏光社長は大学の工学部出身で、これまでも蓄糞の堆肥プラントを自ら開発するなど、新しい技術へ

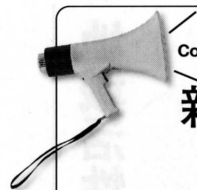
のチャレンジ精神旺盛な経営者です。

「温泉発電は、利用されず放流されていた東郷温泉の湯がもったいない、何とか活用できないかというのがきっかけです。北海道の釧路工業技術センターの東藤勇先生が温泉発電の研究をされているのを知り、指導を受けながら実用化しました。東郷温泉は平均泉度85度と高温で発電に適しており、当社の配管工事のノウハウも生かしました」と熱く語ります。

温度差発電は、家庭用暖房熱やボイラー排熱、工場やゴミ焼却施設の排熱利用など、地上に溢れ、捨てられているエネルギーを活用することで、これからもっと発展していくと思います。

小型の風力発電に取り組む

富山県のユーシン建設は、新規事



Column 自治体発—これだけは言いたい!

新分野進出の経営戦略を 早急に考えるとき

山形県の建設投資は、平成12年度から毎年10%ずつ減少し、既にピーク時の約半分程度となっています。この傾向は、今後も大きく変わる見込みはなく、建設業者数の過剰感から、受注競争が激しくなっています。このような中で、本県では、建設企業の経営力強化などを支援するため、16年度から本格的に環境・福祉・農林・商工・土木の関係部局が連携し、巡回相談会の開催、新分野進出マニュアルの作成、経営多角化のための起業化を支援するコンサルティング等の支援措置を実施しています。また、業界団体である建設業協会と連携して、経営者向け実践セミナーの開催や経営多角化のためのマーケットリサーチ補助事業などを実施しています。

しかしながら、県の行う支援は、あくまでも建設企業の取組みに対する支援であり、支援を受けようとする取組みは、いまだ十分とは言えません。16年度に実施したアンケートでは、厳しい経営環境を乗り越えるために力を入れている経営上の取組みとして、経費削減が約6割、得意分野強化が約4割と続き、建設業本業での生き残りを目指す姿が見て取れます。しかし、現在の建設投資額は概ね20年前の水準となっており、当時より多くの従業員数を抱える中で、建設業本業だけで乗り切ろうとすれば淘汰が進むことは明らかです。経営多角化が困難な選択肢であることは間違いありませんが、企業経営者が市場規模の縮小した場合にとる選択肢は、撤退以外では、何らかの形で経営多角化を模索するのが一般的ではないでしょうか。

建設企業は、地域の雇用を守り、地域の構成員としての役割を果たすためにも、市場規模が更に縮小することを前提に生き残るための経営戦略を急がなければなりません。いまの行政の支援までもが先細りにならないうちに。

(山形県土木部建設企画課 建設行政主査 菅原靖男)

業として、地球にやさしい新エネルギーとして注目を集めている風力発電装置の開発を行っています。

小泉澄夫社長は、「日頃から風力をもったいないと感じ、それを利用する技術をいつそ自分達で開発したい」と考えました。事業化にあたり、金沢大学や異業種企業の協力を得ながら、品質向上のために全国の部品工場を回ったそうです。数々の

試行錯誤を重ねて、小型の風力発電機「Yushin200Wタイプ」を完成しました。

従来機に見られる直流蓄電池方式ではなく、国産初のバッテリーレスの系統連系システムにすることで、微風でも効率よく発電し、バッテリーの定期交換が不要で維持管理を容易にした点が特長です。

また岩手県の工藤建設は、風力と

太陽光のハイブリッド発電を使った照明灯を開発しました。これにより、電気の通っていない地域でも街灯をつけることができます。工藤一博社長は、冬場に積もった雪を貯蔵し夏の冷房に使うシステムなど、技術開発に積極的に取り組んでいます。

このほかにも、新潟県の谷村建設が、畜糞堆肥・有機廃棄物からバイオマスエネルギーを回収し、自動車

燃料として利用するための調査を行った。福島県のトーカーが、間伐材を炭化すると共にその排熱を公営浴場利用したり、長野県の田中住建が水車をつくったりと、さまざまな挑戦が続いています。

重要性を増す 分散型エネルギー

「ここには何もない」——農山村でよく聞く言葉です。しかし、地域エネルギーに目を向ければ、「風が吹く、日が照る、水がある、温泉がある、森林がある、雪がある……」と、今まで見過ごしてきたものが豊かな資源に変わります。

地域エネルギーは、環境への負荷を軽減するだけでなく、エネルギー自給率がわずか4%の日本にとって、貴重な国産エネルギーであり、地域経済の活性化にも寄与することが期待されています。さらに、各地域が独立型のエネルギー源をもつことは、災害などの非常時のリスク対策としても重要です。

化石燃料に依存したエネルギーの大量生産・消費という仕組みが限界を迎えるなか、地域分散型の自然エネルギーの利用が待たれています。



長野県・大廣建設のアスパラ栽培

建設業の新分野進出

—公共事業に頼らない雇用を創る

第11回

建設帰農のすすめ

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会が「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から13道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に『田中角栄と国土建設』『建設業の新分野進出—挑戦する50社』『新分野に挑戦する建設業—動き出した450社』『建設帰農のすすめ』（最新刊）など。

建設帰農の動き

日本の経済は回復してきたといわれますが、地方にいれば、景気はさらに厳しさを増しています。この背景には、地方を支えてきた農業と建設業の衰退があります。農業は海外の安い農産物に押され、建設業では公共事業が削減されています。

国と地方の財政赤字が巨額にのぼり、人口減少と高齢化が進むなか、これまでのような公共依存の強い地方経済は限界にきています。地方を再生するためには、自立した産業を育てることが重要です。特に農林水産業を復活させる必要があります。

ここに明るい兆しが見えてきました。それが建設帰農です。「建設帰農」という言葉は、戦後、農業から建設業に入ってきた人々が、社会の変化とともに農業に戻り、新しい農

業に挑戦するという意味です。仕事が増え、減少してきた建設会社が高齢化が進み担い手不足の農業に、地元企業として参入し始めました。

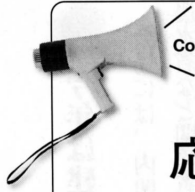
新しい農業を求めて

ここで大切なのは「新しい農業」です。農業というと「儲からない」と言われますが、方法を変えれば成長産業に変身する可能性があります。農家単位では難しかった農業の革新を、企業であれば、さらに土木建設で培ったノウハウを使えば実現できます。

たとえば、分散した農地の耕作に工程計画のノウハウを導入し生産効率の向上を図る、農業土木で培った技術を生かして良い土づくりを行い安心安全な農業を行う、耕作放棄地を重機で開墾する、農産物の生産だけでなく加工・販売までのアグリビ

ジネスに取り組む、観光とのタイアップを図るなどです。日本の農業が誇る米づくりや野菜づくりの名人の技を企業という器で広めるビジネスも出てきました。将来は日本の食文化とともに海外に農産物を輸出することも本格化するでしょう（具体的な事例は、84頁の建設業の農業参入報告会と拙著『建設帰農のすすめ』を参考にしてください）。

現在、農政改革が進みつつあり、構造改革特区で認められた「市町村を介した企業への農地貸付」が全国に展開される見込みです。この規制緩和により、食品メーカー、外食産業を始め、建設会社の農業参入にもはみが出てくると思います。今後は、この方式で農業に参入した企業が、農業者と同じ立場、イコールフットINGで、農業系の融資や補助金が受けられるような環境整備が必要です。



Column 自治体発 — これだけは言いたい！

地域に根ざした温かい 応援の手を差し伸べよう！

昨年の度重なる地震や風水害等の発生は、より一層の社会資本整備や自然災害への対応が求められるとともに、その中で、地域の建設産業が、地域経済の安定や雇用確保に不可欠な基幹産業であることを示したのではないかな。

建設産業は、80年代前半までは、経済発展にともない成熟化を果たしてきたが、バブル崩壊に伴う内需拡大策に踊らされた挙句、今、一方的な建設投資の急激な減少という奈落に突き落とされている。

このような状況に対し、「自然淘汰」の一言で切り捨てる意見があると聞く。

しかし、「技術と経営に優れた企業」が適正な市場競争を通じて成長できる枠組みは、単に市場の自由競争だけに任せておけば自然につくられるものではない。むしろ、行政としては、適正な競争を図りつつ、建設産業の経営基盤強化や効率化を促し、優良企業への脱皮や他産業への転換を促すなどの建設産業の再生・活性化を通じて、優良な中小企業の育成、地域経済の振興、雇用の確保を図ることが求められているのではないかな。

このような支援策の波は、北海道、東北、中部、北陸、山陰地方の自治体から始まり、国をも動かし、「建設業の新分野進出を促進するための関係省庁（国交省、厚労省、経産省、環境省、農水省）連携会議」が開催され、建設産業の新分野進出支援策が強化されつつある。

現在、建設産業の一部は、技術と経営に優れた企業を目指す一方、経営の多角化や新分野へのシフトなど、足腰の強い企業への脱皮のための必死の努力をしている。地域再生に不可欠な建設産業のこれらの胎動を、安易な「自然淘汰」の一言で切り捨てることなく、地域に根ざした社会経済施策を展開し、温かい応援の手を差し伸べることが、今、行政に求められているのではないかな。

（静岡県土木部建設政策総室建設業室指導契約係主任 木下智章）

農業を衰退させてはいけない

このように農業には様々な可能性があり、また挑戦も行われていますが、実際に農業に参入した建設会社は、現在とても苦労しています。さまざまな障壁に加えて、本業が半減する苦境のなかで農業に挑戦するのは、いばらの道でもあります。

今、日本の農業は危機的な状況にあります。食料自給率は4割、農業者の過半数が65歳以上、外国からはWTOで貿易の自由化を迫られています。しかし、環境の保全、食料防衛、地球全体の食料問題のいずれからみても、農業を衰退させるわけにはいきません。苦勞をしても新しい農業を切り開く必要があると考えます。真摯に地元で農業に取り組む建

設会社への理解と支援が求められています。

兼業建設会社のすすめ

農業から建設業への就業者の移動は、戦後一貫して続いていた流れでした。農林就業者数は1955年の147.8万人が、2000年には29.7万人になりました。その一方で、

建設業は55年の195万人が、97年には685万人と増大しました。戦後の建設国家の土台を築いた田中角栄が首相になった72年には、男子の就業者数で、建設業は367万人となり、農林業の339万人を抜きま

した。現在、そこに異変が生じ始めています。建設業は縮小し始めています。ただし、縮小はしても、社会基盤をまもるためには、各地域に技術と経営とモラルに優れた地元建設会社が残ることが重要です。

優れた地元企業に残ってもらいたくとも、今後も建設専門で経営できるような継続的な需要が確保できるとは限りません。そこで、建設会社が企業として農業に参入する、建設・農業兼業会社を考えてみてはいかがでしょう。建設業はピーク時に合わせて人員や機械をもつことが多いため、それを農業に転用する、農繁期と建設業の暇な時を合わせるなどの工夫で採算をとります。社員は建設と農業の多能工にします。企業として農業に挑めば、新しい農業の可能性も広がります。

「建設会社が培ったノウハウで、日本の農業を建て直す」、これは地方再建のための重要な取り組みでもあります。

建設業の新分野進出

——公共事業に頼らない雇用を創る

第12回 (最終回)

地域再生をめざす 自治体職員の奮戦

米田雅子



NPO法人建築技術支援協会常務理事・事務局長。同協会にて「建設業の新分野進出研究会」を主宰。2003年9月から15道県1政令市の職員が参加する「建設業の新しい事業展開に係る意見交換会」の世話役を務める。著書に「田中角栄と国土建設」「建設業の新分野進出—挑戦する50社」「新分野に挑戦する建設業—動き出した450社」「建設業のすすめ」(最新刊)など。

長野県土木部構造改革支援Gr、三重

県土木整備部建設業チーム、鳥取県

商工労働部企画推進室、島根県土木

部建設産業対策室の有志職員が集ま

り、「建設業の新事業展開に関する

意見交換会」を立ち上げました。幹

事は北海道の竹内秀幸氏、長野県の

牛越徹氏です。当時『建設業の新分

野進出』を出版し、講演や現地調査

で各県の担当者と話し合う機会が多

かった筆者が世話役になりました。

地方発で交流が始められた背景に

は、国交省は、東北、関東、中国な

どのブロック単位の行政を進めてい

るため、ブロックをまたがる道県の

研修会は支援しづらいという事情が

あったようです。しかし、公共事業

の落ち込みがひどく、建設業対策が

緊急の課題となっている道県はプロ

ックを越えて存在しています。そこ

で、任意の集まりとして研究会を立

ち上げ、ここに国の関係機関の担当

者が出席する形を取りました。

「県発注を始めとする公共事業の縮

小が地域に打撃を与えている。これ

まで発注業務が中心であった自治体

が、どうやったら実効性のある施策

が打てるのだろうか」。

危機感を共有する担当者が夜を徹

して率直な勉強会を行いました。

04年春に両幹事が異動になり、北

海道の松村英二氏、長野県の関真一

氏が幹事を継ぎ、05年3月までに6

回の会合が開かれました。現在まで

に、岩手県、宮城県、山形県、福島

県、茨城県、静岡県、岐阜県、和歌

山県、愛媛県、高知県、佐賀県、札

幌市が自発的に参加し、合計19道県

市による研究会となっています。

横断的な取組みへの挑戦

建設から農業、環境・リサイクル、

介護へと、建設業の新分野進出支援

は、行政の担当分野をまたがる横断

的な動きです。縦割りの壁を越え、

関係部署が連携した体制が重要にな

つてきます。

担当者は、自治体内の土木、商工、

労働、農林、環境、福祉などの関係

部署に働きかけ、庁内での連携組織

をつくるべく努力しました。建設業

対策という狭い範囲ではなく、地域

産業の再構築という観点からの取組

みが重要と訴えました。首長が危機

意識をもつ自治体では連携組織を作

りやすかったそうですが、他部署の

理解を得るのに苦労したところが多

かったようです。

新分野への進出をめざす企業から

は、農業の参入障壁、縦割り制度の

融資の溝、新分野投資のために借金

すると入札の経営事項審査の点数が

下がるなど、問題が噴出してしまし

た。そこで、各省庁に対して、地方

からの現場の声を届けると共に「省

庁が連携した支援や、規制緩和を進

めてほしい」という要望を出しまし

た。特に、農政に対して早急な緩和

を訴えました。さらに、この連載コ

自主的研究会の結成

「建設業の新分野進出」の連載を始めて1年、いよいよ今回で最終回となります。公共事業の縮小という嵐のなかで、地方自治体の建設業担当者は、地域経済の崩壊を防ぐため、そして健全な社会基盤を守るため、各種の対策に奔走してきました。今回は地方発で動き出した建設業対策に焦点をあて、連載を締めくくりたいと思います。

03年9月、北海道経済部産業政策振興室、青森県県土整備部建設業振興グループ、新潟県土木部建設業室、



Column 自治体発 — これだけは言いたい！

新しい発想とスピード感を

宮城県の官民を合わせた建設投資額は、95年度の1兆5800億円から03年度の9700億円まで約38%減少している一方、建設業者数は95年度の7450社から03年度の8140社まで約9%増加するなど、建設投資額と建設業者数のバランスを欠く状況にあります。さらに、建設業は経常収益率の低下や低入札価格工事の発生など、厳しい経営環境におかれています。

そこで、県では、建設業者の経営の体質強化と多角化の支援として、04年6月から検討に取組み、05年2月から「建設業総合相談窓口」を設置し、経営多角化等のワンストップ・サービスを開始しています。特に、建設業経営多角化支援では、宮城県建設業青年協会の協力を得て、経営多角化に関するアンケート調査と、同協会（約60社参加）が主催した建設業経営多角化研究会への講師派遣など、建設業界と行政が一体となった取組みも始めています。

建設業総合相談窓口を設置して1か月が経過しましたが、農業や介護福祉、環境産業、さらには、内水面養殖、温泉施設、人材派遣に関する相談など、当初想定した以上に多様化しています。また、地方ゼネコンのような経営規模を有する建設業者ほど、経営資源の分散化を急ぐ傾向にあり、業種の選定から立地選定、資金や要員計画、創業といった一連の行程について、1年以内の新事業実施を目標に取り組んでいる状況です。

しかし、分権社会への動きの中、県から市町村へ事務権限を移譲したため、市町村の行

政判断が新事業計画の重要な部分を占め、例えば、市との協議の関係から、県関係の新事業許可申請の手続きを進めることができない事例や、まちづくり条例のように市町村が独自に住民の権利利益等の保護と透明性確保等を目的に、新事業計画の段階から地域住民に意見聴取を求める制度を新設している事例など、県と市町村の双方へ許認可等が伴う事業計画もあります。そのため、建設業者等の申請者側から見ても、創業までの一連の行程に関する事務手続きがわかりにくく、各機関との協議にも時間を要している状況です。こうした現状を早期に改善するためには、相互の連絡調整と市町村との建設業支援体制の構築が必要です。さらに、スムーズに協議を進めるために、建設業総合相談窓口のコーディネイトが重要となっています。

一部では、景気回復の兆しもあるようですが、県内の建設業倒産件数の割合は依然として高く、最近、長い間、地域経済を牽引してきた地元の大手建設業者が多額の負債を抱え、民事再生の手続きに入るなど危機的な状況が続いています。地域経済の安定や就労者の雇用不安の払拭などは緊急課題であり、主要産業の建設業の再生を図るためには、行政サイドの対応のスピードが求められており、職員個人も従来の殻に閉じこもらず、新しい発想とスピード感を持って民間企業（建設業者）の支援に取り組むことが、地域経済、建設産業再生の鍵の一つであると思います。

（宮城県土木部事業管理課 技術主査 伊藤力）

ラム「これだけは言いたい！」でも担当者は意見を発信してきました。

係省庁の連携会議が04年3月に発足し、国の支援も本格化してきました。明るいニュースとしては、最近では

業参入の道が開かれてきました。その一方で深刻さを増しているの

行政の課題は、刻々と変わります。建設業の新分野進出に関わる中央関

が融資の問題です。建設本業の衰退で、融資が受けられない企業が増えつつあります。

企業体質が健全な段階で多角化に取り組めるような余裕のある建設会社は、本当に少なくなっています。

自治体と協働して

そのため、地域金融機関の役割と行政の支援などが検討課題になっているのです。

建設業問題の施策のために公務員研修会をNPOが事務局となって開催する。これは今までにない連携の方法ですが、目的を共有した集まりとして成果を出してきました。

同じ課題に直面する各道県の担当者が、同じテーブルで悩みを語り合い、メールや電話で情報交換しながら模索を続ける姿には頭が下がります。メディアで伝えられる「楽な公務員」とは全く異なる真摯で前向きな姿勢を見て、地方分権への期待がもてるようになりました。

新分野進出対策は時限立法のようなものだと思います。あと2〜3年で建設業の激変は、良し悪しは別として落ち着くと思います。この間に、どれだけの成果をあげて、地域産業の再構築に寄与できるか、今がまさに正念場です。

建設業分野だけでなく、各分野で限られた予算と人員のなかで、がんばっている自治体職員がいます。地域再生をめざす自治体の奮闘に心からエールを送りたいと思います。